厚生労働省
沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

Press Release

発表機関	沖縄労働局発表 令和８年（2026年） 11月16日（月）

担当	沖縄労働局　雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官　大兼久　康弘 雇用環境・均等室長補佐　仲地　美詠子 ☎ ０９８－８６８－４４０３

令和８年（2026年）度
第１回 沖縄地方労働審議会の開催について

沖縄地方労働審議会を下記のとおり開催いたします。

記

● **日　時：令和８年（2026年）11月18日（水）１０：００～１２：００**

● **場　所：那覇第二地方合同庁舎１号館２階　共用大会議室**

● **議　題**

①沖縄地方労働審議会運営規程の一部変更について

②令和８年度沖縄労働行政運営方針施策の進捗状況（上半期）

③令和７年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価･改善の取組（ハローワーク総合評価）の結果概要

概　要

- 地方労働審議会は、厚生労働省組織令第156条の２に基づき、全国の都道府県労働局に設置されています。
- 地方労働審議会は、労働者・使用者・公益者の代表からなる委員（各６名、計１８名）で構成されています。
- 沖縄地方労働審議会は、労働関係法令の施行や公共職業安定所の業務に関する重要事項を調査・審議し、労働者・使用者・公益を代表する者から構成される審議会の委員が、沖縄労働局長に意見を述べる場となっています。